

番号	事故発生日	事故発生場所	ガス事業区分	事故の種類 (被害の程度) 【段階別】	事故概要
1	1月24日	福岡県	一般導管	漏えい・着火 (軽傷1名) 【供給】	水道工事業者が水道管入替工事に伴う舗装切断工事中にガス支管(白管:口径 50mm)を損傷した。ガス事業者が出動し、緊急保安作業員が漏えい修理のためバールにて舗装剥ぎ取り作業中、水道工事業者作業員が電動ピックにて舗装破砕を開始し、電動ピックの刃先が着火源となり、漏えいしたガスに着火し、ガス事業者作業員 1名が火傷(軽傷)した。当該水道工事業者作業員は、電動ピックが着火源にないという認識はなかった。 【原因:他工事による支管損傷に伴う自社修理作業中の漏えい・着火】
2	2月26日	福岡県	一般導管	漏えい・火災 (物損) 【供給】	漏水に伴い、量水器移設の緊急工事を実施していた工事業者が、コンクリートカッターにて灯外内管(白管:口径 25 mm)を損傷した。工事業者の作業員がガス事業者へ連絡している最中、別の作業員が応急措置のため、電動ピックにて近傍のコンクリート破碎を行ったところ、損傷箇所より漏えいしたガスに着火し、衣類を焼損した。 【原因:他工事による灯外内管損傷に伴う応急措置中の漏えい・火災】
3	5月1日	福岡県	小売	漏えい・着火 (物損) 【消費】	ガス事業者の協力会社にて小型湯沸器および強化ホースの取替を実施し(4月17日)、その後(5月2日)需要家より「昨日、小型湯沸器使用中に火がつき、自分で消した」と協力会社に連絡があり、出動したところ、小型湯沸器の電池ボックスの一部が焦げていることを確認した。小型湯沸器と強化ホースの機器側接続部より100ppmのガスを検知した。強化ガスホースの誤接続により機器側接続部から微小漏えいが発生し、滞留したガスに何らかの着火源によって着火し、電池ボックスの一部を焼損した。 現行品はバッキン不要・シーラン要で施工しなければならないが、旧製品の接続方式(バッキン挿入・シーラント不要)で施工していた。当該施工者は通常他業務に従事していたが、当日は業務の都合で取替を実施していた。 【原因:強化ガスホースの誤接続による漏えい・着火】
4	5月14日	福岡県	一般導管	漏えい・火災 (物損) 【供給】	消防より「建築工事の杭打ち作業中にガス管を損傷し着火している」とガス事業者に連絡があり、緊急保安作業員が出動した。建築業者が基礎工事の杭打ち作業中、ガス残置管(白管:口径50mm)を損傷し、基礎杭の連接箇所の溶接を行っていたため、ガスに着火し、防音シートの一部が焼損した。建築業者はガス事業者に事前照会を行はず基礎工事に着手しており、敷地内にガス管の残存認識はなかった。 ガス事業者は敷地内の残置管管理(2024年4月に建物解体に伴い灯外内管の一部撤去し、ガス管切断箇所の標識設置)をしていた。 【原因:他工事による灯外内管損傷に伴う漏えい・火災】
5	7月31日	福岡県	一般導管	供給支障 【供給】	漏水工事をしていた工事業者より「ガス管を損傷した」と連絡があり、ガス事業者が出動したところ、「緊急漏水工事に伴う舗装切断工事中、灯外内管(PE管:口径 100 mm)を損傷していることを確認した。二次災害防止のため引込管ガス遮断装置(高層建物)を閉止し、供給支障(122戸、6時間51分)が発生した。当該工事業者が緊急漏水工事中、舗装カッターにて灯外内管を損傷したことによる。ガス管が給水管の近くにある事を覚知していたが、ガス事業者に事前に照会せず舗装切断工事を実施してしまった。 【原因:他工事による灯外内管損傷に伴う供給支障】
6	8月14日	福岡県	小売	CO中毒 (軽症2名) 【消費】	消防より「換気設備未稼働状態にて業務オーブンを使用し、体調不良者が出ている」とガス事業者に連絡があり、体調不良者2名が病院へ緊急搬送され、CO中毒と診断されたことを確認した。 事故発生時と同じ状況(換気設備未稼働)にて業務用オーブンを点火し、燃焼状態にて排気中のCO濃度を測定した結果、高濃度(0.178%)を検知したため使用禁止措置を実施した。後日、業務用オーブンのメンテナンス作業後、CO濃度を測定した結果(0.033%)、燃焼状態の改善が確認されたため使用禁止を解除した。定期保安点検の際、業務用換気警報器の設置を提案するも、拒否されたため未設置であった。 【原因:換気不良・機器の燃焼不良によるCO中毒】
7	10月8日	福岡県	一般導管	漏えい・着火 (軽傷1名) 【供給】	新築戸建住宅の工事現場において、ガスマーテー周り配管及び敷地境界からガスマーテーまでの埋設配管(灯外内管:PE管)の工事を実施するため、敷地境界部(2名)及びガスマーテー部(2名)に分かれて作業を実施していた。埋設配管敷設し、敷地境界側で先行供給管と埋設配管の接続工事を完了後、供給管に設置してあったガス遮断のためのスクイズオフ治具を外した。 その後、ガスマーテー部にてPE管の接続作業を開始し、当該箇所の作業者は、敷地境界側供給管のスクイズオフが設置されているという認識のもとPE管を切断した。その際にガスが噴出したが、作業者が遅れているという焦りから、ガスを遮断することなくPE管融着のため切削作業を継続、切削作業に使用していた電動工具が着火源となり、漏えいしたガスに着火し、当該作業を行っていたガス事業者の協力会社作業員1名が火傷(軽傷)した。 【原因:灯外内管の自社工事中の漏えい・着火】